#### 科学研究費助成事業 研究成果報告書



6 月 13 日現在 平成 28 年

機関番号: 33918

研究種目: 基盤研究(B)(一般)

研究期間: 2012~2015

課題番号: 24330179

研究課題名(和文)パネル調査を軸にしたホームレス経験者への包摂的支援のあり方に関する研究

研究課題名(英文)A Study of Inclusive Support Method for the People Experienced in Homelessness Using Panel Data

#### 研究代表者

山田 壮志郎 (YAMADA, Soshiro)

日本福祉大学・社会福祉学部・准教授

研究者番号:90387449

交付決定額(研究期間全体):(直接経費) 11,600,000円

研究成果の概要(和文):本研究の目的は、ホームレス経験者の社会的包摂を進めるための支援システムのあり方を考察することである。そのため、ホームレス経験者の生活実態に関するパネル調査を3年間にわたり実施した。本調査によって、ホームレス経験者が社会的に孤立した状況にあること、精神的に不健康な状態にあることなどが明らかになった。そのほか、政府が実施した無料低額宿泊所の実態調査データを分析し、無料低額宿泊所入所者の多くが福祉事務所 からの紹介によって入所していることなどを明らかにした。

研究成果の概要(英文): The purpose of this study is to consider the support system to realize social inclusion of homeless people. Toward that end, we conducted surveys of the current living conditions of former homeless people over three years. These researches discovered that former homeless people were socially isolated and were suffered poor mental health. Furthermore, we analyzed the survey data on low-price accommodation facilities conducted by Ministry of Health, Labour and Welfare. This analysis proved that most of low-price accommodation facilities users were moved into the facilities on the suggestion of social welfare office.

研究分野: 社会福祉学

キーワード: 貧困 ホームレス 社会的排除

### 1.研究開始当初の背景

リーマン・ショック以降、生活保護受給者が激増している。特に、「その他の世帯」の増加が著しく、この中には、ホームレス状態を経験した人々も多く含まれていると考えられる。ホームレスの約2割に野宿と生活保護の往還歴がみられるとの研究もあり、ホームレス状態を脱却した後の地域生活の維持・継続は喫緊の課題になっている。

一方、政策的には 2002 年に制定された「ホームレスの自立の支援等に関する特別措置法」の期限切れが迫っているが、ホームレス問題をめぐる状況に鑑みれば、同法を安易に廃止することはできない。例えば、いわゆる「ネットカフェ難民」問題にみられるようなホームレス状態の多様化、生活保護費をピンハネし「貧困ビジネス」と非難されるケースもある無料低額宿泊所をめぐる問題など、この 10 年間で新たな問題が顕在化している。

以上のように、ホームレス支援の領域では、 新たに生じた問題を踏まえた、包括的な支援 システムの構築が求められている。

### 2.研究の目的

新たなホームレス支援システムを構想する際、キーワードの一つとなるのが社会的包摂の概念である。

かつて貧困は、所得や財の保有量によって 把握されてきたが、今日では、関係的・象徴 的な側面も重視されるようになっている。ホ ームレス研究においても、社会的排除の文 からの議論が目立つようになっている。社会 的排除概念の特質は、多次元的な側面に着目 すること、動態的に問題を把握することにあ るといわれる。こうした社会的排除概念の特 質を踏まえ、社会的排除を克服し、社会的包 摂をいかに進めるかという観点からの研究 が、今後のホームレス研究には求められる。

そこで本研究では、ホームレス状態から生活保護を受給しアパートなどでの生活に移行した者(以下、ホームレス経験者)の被排除状況を明らかにすることを通じて、包摂的な支援システムを構想することを目的とする。

その際、多次元的な問題把握を可能にするために、物質的な側面だけでなく関係的・象徴的な側面も視野に入れた分析を行う。また、動態的な問題把握を可能にするために、ホームレス経験者の生活実態をパネル調査の手法を用いて分析する。

### 3.研究の方法

(1)ホームレス経験者の生活実態に関するパネル調査

本研究のメイン・プロジェクトとして、ホームレス経験者の生活実態を把握するためのパネル調査を実施した。名古屋市内でホームレス支援活動を行っている3団体の支援を通じてホームレス状態から居宅生活に移行したホームレス経験者を対象に、 生活保護

に関する事項、 就労に関する事項、 孤立・孤独感に関する事項、 健康状態に関する事項、 と共料金等の滞納状況に関する事項などを調査した。

調査は、3 年間継続的に実施した。回答者数は、2012 年が333 名、2013 年が288 名、2014 年が292 名だった。

#### (2)無料低額宿泊所の実態分析

ホームレスなど住居のない生活困窮者の一時的な居住場所確保のための社会資源となっている無料低額宿泊所の実態を分析するため、厚生労働省が2010年に実施した調査の結果データを再分析した。

同調査は、厚生労働省が全国の自治体に対して、所管する無料低額宿泊所の実態(定員、施設設備、利用料、サービス内容等)を報告させたものである。調査結果は、2011年6月に公表されたが、全ての項目が発表されたわけではなかった。そこで、同調査の結果データを、行政文書開示請求制度を通じて入手し、再分析した。調査対象となった施設数は488ヶ所、総入所者数は15,024人である。

#### (3)生活保護制度に関する市民意識調査

ホームレス経験者の社会的包摂を進める 上では、生活保護受給者や生活保護制度に対 する市民的な理解の拡大が不可欠である。し かし、近年の生活保護受給者の激増に伴う財 政の圧迫を背景とする「バッシング報道」の 影響もあり、生活保護に対する否定的な世論 が形成されつつある。

そこで本研究では、市民の生活保護に対す る認識を把握することを目的とした意識調 査を実施した。調査は、2014 年 5 月に、イ ンターネット調査会社に委託して実施した。 調査対象は全国の20歳以上70歳未満の男女 とし、調査会社に登録しているモニター 6,770 人に依頼し、1,618 人から回答を得た (回収率 23.9%)。調査項目は、 生活保護 に関する意識、 自立支援、 生活保護受給 者の行動規範、 生活保護費に関する意識、 不正受給に関する意識、 濫給と漏給に関

#### 4. 研究成果

する意識などである。

(1)ホームレス経験者の生活実態に関するパネル調査

生活保護に関する事項

回答者のうち、生活保護受給者に対して、福祉事務所の担当ケースワーカーが親身になって相談に乗ってくれると感じるかどうか尋ねた。「強く感じる」「まあまあ感じる」と答えた人の割合は、2012年が67.5%、2013年が64.1%、2014年が59.5%と、年々低下する傾向にあった。

また、2014年調査では、生活保護を受けることに対して周囲の目が気になることがあるかどうか尋ねた。「よくある」「ときどきある」と答えた人が、45.2%を占め、2012年頃

からのいわゆる「生活保護バッシング」の影響が窺えた。

### 就労に関する事項

回答者の就労率は、2012 年が 16.9%、2013 年が 22.1%、2014 年が 21.8%だった。ただ し、正規雇用で就労している人の割合は、 2012 年が 7.1%、2013 年が 8.1%、2014 年が 6.5%ときわめて低く、大半が非正規雇用で 就労していた。

### 孤立・孤独感に関する事項

子どものいる回答者に、子どもと会う頻度を尋ねた。「まったくない」と答えた人の割合が、2012 年は 84.8%、2013 年は 80.2%、2014 年は 70.5%であり、徐々に低下傾向にあるものの、子どもとの交流頻度は少ない。

また、友人・近隣・親族との交流頻度を尋ねたところ、「まったくない」と答えた人の割合が、2012年は50.5%、2013年は53.5%、2014年は56.0%であり、徐々に増加傾向にあった。

さらに、寂しさや孤独感を感じることがあるか尋ねたところ、「ある」と答えた人の割合は、2012 年が 58.8%、2013 年が 58.3%、2014 年が 57.8%であり、ほぼ横ばいで推移した。

以上のように、ホームレス経験者の他者との交流は著しく制限されていることが明らかになった。

#### 健康状態に関する事項

健康状態については、治療を中断している 病気があるかどうかを尋ねた。「はい」と答 えた人の割合は、2012 年が 17.3%、2013 年 が 25.7%、2014 年が 22.8%だった。

健康診断の受診状況は 2012 年と 2013 年の 調査で質問した。1 年以内に健康診断を受け た人の割合は、2012 年が 43.5%、2013 年が 46.2%であり、半数未満にとどまった。

# 公共料金等の滞納状況に関する事項

2013 年と 2014 年の調査では、過去 1 年間に、ア)経済的な理由で食料が買えなかった経験、イ)電気料金の未払い、ウ)家賃の未払いを経験したかどうか尋ねた。

食料を変えなかった経験がある人は、2013 年が37.4%、2014年が36.2%、電気料金の 未払い経験がある人は2013年が14.3%、2014 年が17.3%、家賃の未払い経験は2013年が 11.2%、2014年が11.1%と、概ね同じ傾向 にあった。

以上のように、3 年間のパネル調査の結果からは、ホームレス経験者がアパート等での 生活に移行しても、健康や孤立といった面で 問題を抱えていることが明らかになった。

なお、本調査は、本研究課題を発展させた 研究プロジェクトによって、2015年以降も継 続的に実施している。

## (2)無料低額宿泊所の実態分析

前述の通り、厚生労働省が 2010 年に実施 した無料低額宿泊所の実態に関する全国調 査の結果データを再分析した。主な知見は以 下の通りであった。

### 無料低額宿泊所の概況

所管自治体別にみると、都道府県が300施設(61.5%)、政令指定都市が167施設(34.2%)、中核市が21施設(4.3%)だった。ただし、都道府県所管施設のうち173施設は、東京都の所管だった。

入所定員は、10 人未満が 11.3%、10~19 人が28.9%、20~29 人が17.6%、30~39 人 が13.3%、40~49 人が7.2%、50 人以上が 21.7%だった。定員100 人以上の大規模施設 も25 施設あった。

入所者の年齢は、40 歳未満が総入所者の 8.4%、40 歳以上 65 歳未満が 60.6%、65 歳 以上が 30.7%だった。

### 居室の状況

定員数に対する個室数の比率が 100%以上、 すなわち全入所者に個室が用意されている 施設は 298 施設 (61.1%) だった。また、個 室以外の居室 (相部屋)が1つ以上ある施設 は 179 施設 (36.7%) だった。

個室と相部屋の併用も含め、1 室以上の個室を有している施設は378施設、個室が全くない施設は110施設だった。個室が1室以上ある施設における個室の居室面積は、3.3㎡以上4.9㎡未満が47施設(12.5%)、4.9㎡以上7.4㎡未満が133施設(35.3%)、7.4㎡以上9.9㎡未満が88施設(23.3%)、9.9㎡以上が109施設(28.9%)だった(無回答の1施設を除く)。個室以外の居室がなく、個室の面積が6畳に相当する9.9㎡以上の施設は96施設(19.7%)だった。

# 利用料

入所者から徴収する利用料の合計額が5万円未満の施設が34施設(7.0%)5万円以上8万円未満が50施設(10.2%)8万円以上9万円未満が139施設(28.5%)9万円以上10万円未満が179施設(36.7%)10万円以上11万円未満が59施設(12.1%)11万円以上が27施設(5.5%)であり、8万円~11万円程度が相場といえる。なお、平均額は86,040円だった。

生活扶助の基準生活費と月額利用料の差額(=入所者本人の手元に残る額に相当)は、1万円未満が32施設(6.6%)1万円~2万円が55施設(11.4%)2万円~3万円が212施設(44.0%)3万円以上が183施設 38.0%)だった(無回答の6施設を除く)。

#### サービス内容

自立支援のための職員を設置している施 設は 423 施設(86.9%) 未設置が 64 施設 (13.1%)であった(無回答1)。ただし、支援計画を作成している施設は 248 施設(51.5%)であり、作成していない施設が234施設(48.5%)に上った(無回答6)。

介護保険サービスを利用している人がいる施設は 68 施設(13.9%)であり、人数は計 266人(全入所者の1.8%)である。そのうち、特別養護老人ホームの待機者は 33人(同0.2%)であった。障害者自立支援法が適用されている入所者がいる施設は133施設(27.3%)であり、人数は計405人(全入所者の2.7%)であった。

入所者の金銭管理を行っている施設は 108 施設(22.2%)であった。そのうち、金銭管理契約を結んでいる施設は93 施設(86.9%)現金出納簿を作成している施設は91 施設(89.2%)であった。金銭管理契約を結ばず、現金出納簿も作成せずに金銭管理を行っている施設は3施設であった。

#### 入所に至る経緯

入所者が施設を知った経緯については、生活保護を受給している入所者(13,691人)についてのみ調査されていた。「病院から」が227人(1.7%)、「業者から」が3,655人(26.7%)、「ケアマネジャーから」が27人(0.2%)、「福祉事務所から」が7,586人(55.4%)、「その他」が2,013人(14.7%)となっており、業者と福祉事務所が主要な2つのルートであると考えられる。

ただし、両者の比重は所管自治体によって 異なっており、特に東京都の特異性が目立っ た。つまり、東京都所管の 170 施設のうち 166 施設は業者経由の入所者が 0%であり、122 施設は福祉事務所経由の入所者が 100%となっている。他方、政令市所管の施設の場合は、 業者経由の入所者の割合が高く、福祉事務所 経由の入所者の割合が低かった。

以上のように、厚生労働省が実施した調査 結果データの再分析によって、同省の発表し た資料では分からなかった無料低額宿泊所 の実態が明らかになった。

### (3)生活保護制度に関する市民意識調査

前述の通り、2014年5月に、一般市民を対象にした生活保護制度に関する意識調査を、インターネット調査によって実施した。本調査によって得られた主な知見は以下の通りだった。

### 回答者の属性

性別は、男性が 50.4%、女性が 49.6%であった。年齢階層は、20~29 歳が 14.8%、30~39 歳が 20.0%、40~49 歳が 22.6%、50~59 歳が 20.3%、60~69 歳が 22.2%であった。居住地は、北海道地方が 4.6%、東北地方が 7.2%、南関東地方が 28.2%、北関東・甲信地方が 8.3%、北陸地方が 3.8%、東海地方が 12.0%、近畿地方が 15.9%、中国地

方が 6.2%、四国地方が 3.2%、九州地方が 10.7%であった。未既婚の別は、既婚が 61.7%、未婚が 29.1%、離別・死別が 9.1% であった。以上の性別、年齢階層、居住地域、未既婚の別については、直近の国勢調査の結果と概ね一致している。

職業は、管理職・専門職が14.0%、正社員が24.2%、派遣・パートが20.3%、自営業が8.2%、専業主婦・主夫が17.4%、無職が10.4%、学生・その他が5.6%であった。一般の職業構成に比べると、男性では管理職・専門職の割合がやや高く、女性では主婦層の割合が高かった。

世帯税込年収は、200 万円未満が 12.3%、200 万円以上 400 万円未満が 27.8%、400 万円以上 600 万円未満が 24.3%、600 万円以上 800 万円未満が 17.7%、800 万円以上 1000 万円未満が 9.5%、1000 万円以上が 8.4%であった。

主観的階層意識について、「あなたのご家庭の生活の程度は、世間一般からみて、どのくらいだと思いますか」と質問したところ、「上」が0.9%、「中の上」が13.2%、「中の中」が38.6%、「中の下」が31.1%、「下」が12.7%、「わからない」が3.5%であった。内閣府の調査と比べて、「中の中」の割合が低く、「中の下」および「下」の割合が高い傾向にあった。

### 生活保護制度の現状に関する認識

本調査では、「生活保護に関する次の意見について、あなたはどのように考えますか」として、「現在の生活保護費は高すぎる」「不正受給への罰則を強化すべき」「親族による扶養義務を強化すべき」「外国人の生活保護を禁止すべき」「生活保護受給者も医療を一部負担すべき」「生活保護費によるギャンブルは禁止すべき」の6項目について、ととてもそう思う」「ややそう思う」「どちらもいえない」「あまりそう思わない」「あまりそう思わない」「あまりそう思わない」がある方

「とてもそう思う」「ややそう思う」と答えた人の比率が高かったのは、高い順に、不正受給への罰則強化(87.5%)、ギャンブル禁止(86.5%)、医療費一部負担(54.3%)外国人の受給禁止(45.6%)、高額な保護費(45.5%)、扶養義務強化(41.3%)であった。不正受給と保護費のギャンブルによる費消については、9割近くの回答者が問題視しており、他の項目と比較しても突出して高かった。

# 生活保護費の予想額と理想額

生活保護費の水準に対する一般市民の意識を把握するため、生活保護費の予想額(現在の生活保護費はいくらだと思うか)と理想額(生活保護費はいくらであるべきだと思うか)を質問した。「1万円未満」から「31万円以上」まで2万円刻みの17の選択肢から

回答を求めた。

理想額と予想額との乖離を検討するため、 理想額として回答した選択肢の中間値から、 予想額として回答した選択肢の中間値を差 し引いた額を集計した。理想額と予想額の差 がマイナスである人は、現在の生活保護費と して認識している額を引き下げることが理 想だと考えており、プラスである人はその逆、 同額の人は現状のままでよいと考えている と解釈することが可能である。

その結果、差額がマイナスだった人が全体の 33.6%、同額だった人が 37.9%、プラスだった人が 28.5%と拮抗していた。

#### 逆転現象の解消に関する意識

生活保護費が最低賃金や老齢年金額を上回る、いわゆる「逆転現象」について、その解消方法のあり方を尋ねた。具体的には、老齢基礎年金と最低賃金が生活保護を下回ることが問題になることがあるが、その問題をどのように解消すべきと考えるか質問した。

その結果、老齢年金との逆転現象の解消方法については、「生活保護費を下げる」と答えた人が37.6%であったのに対し、「年金額を上げる」と答えた人は40.1%であった。また、最低賃金との逆転現象の解消方法については、「生活保護費を下げる」が31.6%、「最低賃金を上げる」が53.7%であった。

なお、老齢基礎年金との逆転現象の解消については、年齢が高くなるにつれて「年金額を上げる」との回答が多くなり、最低賃金との逆転現象の解消については、年収が低くなるにつれて「最低賃金を上げる」との回答が多くなる傾向にあった。

以上のように、本調査の結果からは、生活保護制度の現状に関する論点のうち、不正受給問題とギャンブルによる保護費の費消に対する市民の不満が強いことが明らかになった。一方、生活保護費の高さに関しては、相対的に不満は弱く、現状の生活保護費の水準に対する認識も、引き下げ派、引き上げ派、現状維持派が拮抗していることが明らかになった。

#### 5 . 主な発表論文等

### 〔雑誌論文〕(計7件)

<u>山田壮志郎</u>、生活保護制度に関する市民意 識調査、日本福祉大学社会福祉論集、査読 無、132 号、2015、53-67

後藤広史、生活保護受給者が利用する法定外施設の課題 届出/無届を規定する要因、貧困研究、査読有、12号、2014、109-119水谷聖子、ホームレス経験者のアディクションによる社会的困窮の様相、生活指導研究、査読無、31号、2014、23-43

山田壮志郎、ホームレス状態の解消と持続する排除 社会的包摂志向のホームレス対策に向けて 、日本福祉大学社会福祉論集、査読無、128号、2013、51-65

<u>吉住隆弘</u>・<u>山田壮志郎</u>、生活保護受給者の 生活満足度と関連する心理社会的要因の 検討、人文学部研究論集、査読無、2012、 99-109

山田壮志郎、無料低額宿泊所の現状と生活 保護行政の課題、社会福祉学、査読有、53 巻1号、2012、67-78

山田壮志郎・村上英吾、無料低額宿泊所および法的位置づけのない施設に関する厚生労働省調査、貧困研究、査読無、2012、8号、108-122

#### [学会発表](計14件)

山田壮志郎、無料低額宿泊所入所者の居宅移行に向けた支援課題 居宅生活移行支援事業の分析を通じて 、日本社会福祉学会第 63 回(2015 年度)秋季大会、2015年9月 20 日、久留米大学(福岡県久留米市)

谷口由希子、子ども時代の社会的養護の経験と退所後の生活史の分析、日本社会福祉学会第62回(2014年度)秋季大会、2014年11月30日、早稲田大学(東京都新宿区)山田壮志郎、誰が生活保護をバッシングしているのか? - インターネット調査の結果を手がかりに 、社会政策学会第129回(2014年秋季)大会、2014年10月12日、岡山大学(岡山県岡山市)

<u>吉住隆弘</u>、生活保護受給者の求職活動と就 労移行に関する研究、第 78 回日本心理学 会、2014 年 9 月 10 日、同志社大学(京都 府京田辺市)

山田壮志郎、生活困窮者支援の課題 2 つの調査研究を手がかりに 、日本ソーシャルワーク学会第31回大会、2014年6月21日、日本福祉大学(愛知県名古屋市)

水谷聖子・岩吹美紀、社会的困窮者がクロスアディクションで健康・生活再建を困難にしている要因の検討、第 15 回日本赤十字看護学会大会、2014 年 6 月 15 日、日本赤十字豊田看護大学(愛知県豊田市)

松本一郎、無届入所施設調査 - アルコール・薬物依存症者を対象とした法定外施設の現状、貧困研究会第6回研究大会、2013年11月10日、日本福祉大学(愛知県名古屋市)

後藤広史、無届入所施設調査 - 届出/無届を規定する要因、貧困研究会第6回研究大会、2013年11月10日、日本福祉大学(愛知県名古屋市)

村上英吾、厚生労働省調査の概要と施設類型、貧困研究会第 6 回研究大会、2013 年11月10日、日本福祉大学(愛知県名古屋市)

水谷聖子、「生活困窮者」の支援から攻守衛生看護として「社会的困窮者」の支援へ、第72回日本公衆衛生学会総会、2013年10月23日、三重県総合文化センター(三重県津市)

山田壮志郎、ホームレス経験者が抱える社

会的困難、第72回日本公衆衛生学会総会、 2013年10月23日、三重県総合文化セン ター(三重県津市)

山田壮志郎、居宅生活に移行したホームレス経験者の生活実態、日本社会福祉学会第61回秋季大会、2013年9月22日、北星学園大学(北海道札幌市)

<u>吉住隆弘</u>、生活保護受給者の精神的健康と 関連する要因の研究、第 77 回日本心理学 会、2013 年 9 月 21 日、北海道医療大学(北 海道当別町)

<u>吉住隆弘</u>、生活保護受給者の精神的健康に 関する研究、第 32 回日本心理臨床学会、 2013 年 8 月 28 日、東京大学(東京都文京 区)

### [図書](計1件)

山田壮志郎、明石書店、無料低額宿泊所の 研究 貧困ビジネスから社会福祉事業へ 、2015、250

#### [その他]

2013年4月8日付「週刊福祉新聞」に調査 結果掲載

2013年3月28日付「中日新聞」(愛知県版) に調査結果掲載

2013年3月17日付「朝日新聞」(愛知県版) に調査結果掲載

### 6. 研究組織

## (1)研究代表者

山田 壮志郎 (YAMADA, Soshiro) 日本福祉大学・社会福祉学部・准教授 研究者番号:90387449

### (2)研究分担者

水谷 聖子(MIZUTANI, Seiko) 愛知医科大学・看護学部・准教授 研究者番号:80259366

吉住 隆弘 (YOSHIZUMI, Takahiro) 中部大学・人文学部・准教授 研究者番号: 60535102

### (3)連携研究者

岩田 正美(IWATA, Masami) 日本女子大学・人間社会学部・教授 研究者番号:50089968

近藤 克則 (KONDO, Katsunori) 千葉大学・予防医学センター・教授 研究者番号:20298558

末盛 慶(SUEMORI, Kei) 日本福祉大学・社会福祉学部・准教授 研究者番号:70387744

村上 英吾(MURAKAMI, Eigo) 日本大学・経済学部・准教授 研究者番号:30366637

五石 敬路 (GOISHI, Norimichi) 大阪市立大学・大学院創造都市研究科・准 教授

研究者番号:30559810

松本 一郎 (MATSUMOTO, Ichiro) 大正大学・人間学部・専任講師 研究者番号:30459961

後藤 広史 (GOTO, Hiroshi) 日本大学・文理学部・准教授 研究者番号:60553782

谷口 由希子 (TANIGUCHI, Yukiko) 名古屋市立大学・大学院人間文化研究科・ 准教授

研究者番号:80449470